

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2015 賃金確定要求書の回答等について
交渉日時 平成 27 年 11 月 27 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分
交渉場所 職員会館 大会議室
交渉出席者 当局側 土屋副市長 宇野市長公室長 星川副部長 波戸瀬課長
岡部副課長 西川人事研修係長 雲丹亀給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 11 人

概要	要
組合の主張	<p>2015 賃金確定に係る要求書の回答等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none">① この間各職場において職場環境等の協議を行ってきた。② 年末年始加給金の課題について、時間外勤務手当の支給割合を上限の 150%ではなく、なぜ 145%にしたのかという思いがある。150%にしても金額が大きく変わるわけではなく、気持ちの問題で、上限いっぱいなら当局に頑張ってもらえたと理解できる。限界までやっているという当局の強い姿勢を見せてもらいたい。年末収集に全員の年休取得制限などの拘束をかけているところは他団体とは異なる。今回の見直しによっても年末年始の重みは変わらない。今後支給割合 150%について検討してほしい。③ 総合的見直しはそもそも反対なので、無理に提案する必要はない。また、今年度の改定については国の給与法の改正が遅れている関係で、条例改正が 1 月になるのか 3 月になるのか未定だが、給与改定は 4 月に遡及して適用するということがよいか。④ 12 月 3 日が 2015 年確定交渉の期限としていた。独自要求の前歴是正についてはどう考えているのか。困難な状況というのはわかるが、ラスパイレ指数を言い出すと何もできない。最大較差を小さくするという手法もある。一定年齢に達したらとか、勤続年数に応じて是正するという方法も考えられる。国は本給を減らしても本府省手当などのいろんな手当がある。ラスパイレ指数が高いという理由で前歴是正の課題が進まないのはよくない。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 報告を受けている。対応できるものは順次対応したい。② 夜遅くまで協議したと聞いている。担当執行委員にも努力してもらった。一定の理解が得られたことに御礼申し上げる。関係条例の改正を 12 月議会に提案したい。これまでの間 150%での支給は議論してきた。他団体では 150%での支給事例もあるが、そもそも年末年始加給金を出していないところがほとんどである。145%が市民理解を得るぎりぎりの水準と判断した。150%支給という意見があったということは受け止める。③ まずは、条例改正に係る部分を 12 月 3 日までに合意したい。条例提案の時期は明言できないが、いずれにしても平成 27 年 4 月 1 日からの適用としたい。④ 前歴是正は対象となる人数を絞るとか、財源をうまく使って行えばよいという主張はわかるが、どうしてもラスパイレ指数に影響し、数値が上がるこ

	<p>とで、批判を受けることになりかねないと懸念している。ラスパイレス指数が給与水準のすべてを表すものではないが、社会的状況は無視できない。主張は理解するが前歴是正に踏み込める状況にはない。</p>
--	---